

京都府 職員住宅あり方検討会(第2回)「議事要旨」

1 日時

平成 29 年 1 月 13 日、平成 29 年 2 月 14 日、平成 29 年 2 月 24 日

2 場所

京都市中京区他

3 出席委員

辻本尚子委員(座長)、上崎哉委員、中西拓委員

4 審議経過

(1)事務局から府の検討経緯等に係る報告があった。

(2)「職員住宅のあり方について(報告)案」に係る意見聴取が行われた。

(3)主な発言内容

- 職員住宅は、福利厚生ではない。職務で転居する場合は、雇用主がフォローすることで職員だけではなく雇用主側にもメリットが伴う。
- 職員住宅の利活用が、地元を活気づけ、結果的には周辺住民のサービスの向上につながる。
- 空室については、資産効率から考えると、使用可能な期間は活用すべきである。
- 職員住宅を用意することは、府の人材確保策としても有効である。